

# 多様な就労困難者を障害者就労支援事業で 受け入れた場合の経済・財政効果試算 作業経過報告

---

経済・財政・社会保障収支・労働需給バランス部会

2022年3月

作成 酒光

# 経済効果の試算について

---

障害者就労支援機関で障害者以外の多様な就労困難者を受け入れ就労支援を行った場合の経済効果

- 当該事業を実施することにより、**実施しなかった場合と比較してどれだけ経済的価値が増大したか**が効果となる
  - もとより就労（又は就労支援そのもの）が社会的包摂その他経済的尺度で測りきれない社会的価値があることには留意が必要
- 経済的な価値は就労により生産された付加価値（GDP）で測定する

支援事業実施の効果として考えられるもの

① 支援がなければ無業であった者が支援により就労できた

- この場合離職までの就労継続が効果となる

② 支援により無業の期間が短縮された

- 支援がなくても就労は可能であったが、就職が早期化された → 増加した就労期間が効果となる

③ 支援によりより賃金が増大した

- 支援がなくても就労は可能であったが、支援によりより高い賃金を得ることができた

➤ 今回は①または②の考えに沿って、一定の就労期間を想定し、その間に生み出された付加価値を推計

- ③の考えに沿い、例えばA型の賃金と一般就労時の賃金の差を支援の効果とみた場合、A型での就労を評価しないことになるので、今回は推計を行わなかった
- モデル事業の効果を把握する際には③の考え方が有効と考えられる（支援対象者と対照群との賃金比較など）

# 主な仮定（概要）

---

障害者就労支援機関で障害者以外の多様な就労困難者を受け入れ就労支援を行った場合の経済効果と財政効果を以下の想定に基づき試算した

- 対象とする事業 就労移行支援事業、就労継続支援A型事業
- 対象者 年間 15,000人（移行支援5,000、A型10,000）（現在の受給実人員の約10%相当）
- 経済効果は以下の二つを想定
  - 対象者の支援中の就労により生み出された付加価値額（A型のみ）
  - 対象者が企業等に就職し、就労することにより生み出された付加価値額(賃金と労働分配率から推定)
- 原則として支援期間は1年を想定し、就職率は移行支援90%、A型50%と仮定
  - 未就職者は支援を停止するか、引き続き翌年度に支援を行う(上記15,000人の枠内とする)
- 就職はフルタイム 1/2, パートタイム1/2
  - 賃金額についてはそれぞれ第1十分位の賃金を想定
- 就労期間として3年分の付加価値発生額・財政効果を計上
- 財政効果は、所得税・社会保険料、法人課税、消費課税の増加額、生活保護費の削減額、事業報酬の支出額を考慮
  - 生活保護については支援対象者の50%が受給していると仮定

# 経済効果の試算結果

## 【支援事業を1年間実施した場合の経済効果】

### ➤ 約 840億円

- 支援対象者数は年間で移行支援5,000人、継続支援A型10,000人と想定（現在の利用者実人員の10%強）
- 支援対象者を1年支援したことによる効果であり、就労期間として3年分を計上している
- 1年間で就労できなかった支援対象者は、支援を終了するか、翌年度支援を継続する（A型であればA型で就労を継続）ものと想定し、それらは上記年間の支援対象者数の枠内で行われるものとする

## 就労支援事業の経済効果(1年間の事業効果)

		就労移行支援	就労継続支援A型	合計
対象者数(人)		5,000	10,000	15,000
支援対象者一人当たり 効果(万円)	支援中	0	96	
	一般就労	703	391	
経済効果（億円）		352	486	<b>838</b>

# 財政効果

## 【支援事業を1年間実施した場合の財政効果】

### ➤ ネットの財政効果 +360億円

- 事業に要する経費（事業報酬）と就労に伴う税・社会保険料の増加・生活保護費減少の差額を計上
- 主な想定は経済効果と同じ（事業対象者 移行支援 5,000人、継続支援A型 10,000人）

### 財政効果試算（1事業年度の効果、億円）

	就労移行支援	就労継続支援A型	合計
税・社会保険料のインフローの増加額	127	148	274
所得税・社会保険料のインフローの増加額	( 70 )	( 79 )	( 148 )
法人税等のインフローの増加額	( 34 )	( 38 )	( 73 )
消費課税のインフローの増加額	( 22 )	( 31 )	( 54 )
生活保護費アウトフローの減少額	82	152	234
国・自治体の支出（事業報酬）のアウトフロー額	-96	-170	-266
事業報酬に伴う税・社会保険料のインフローの増加額	42	75	118
財政効果	155	205	<b>360</b>

より詳しい説明

---

# 主な仮定 1) 推計対象とする事業

---

推計対象となる事業として就労移行支援事業、就労継続支援A型事業を想定する

【考え方】

- 障害者以外の多様な就労困難者を障害者支援事業の対象とすることの主な目的は、障害者支援機関の人材・ノウハウ・設備を活用して就労支援を効果的に行うことである
- 一般就労への移行は**就労移行支援事業**の役割であり、これを対象として想定することは適切である
- **就労継続支援事業**は一般就労が困難な者に対して就労の場を提供するとともに、訓練等を行うものであるが、一般就労への移行支援も役割として求められており、特に**A型事業**においては多くの障害者が企業で働ける可能性があると考えられている。現状でもある程度の一般就労への移行は行われているが、まだ一般就労可能であるのにA型事業に留め置かれている者が多いと考えられており、一般就労へスムーズに移行できるようにすることが課題と指摘されている
  - 厚生労働省「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会報告書」2021年6月、p.15, p.16
- このため**A型事業**についても一般就労への移行を期待することとして、検討対象の事業とする
- **B型事業**については、現状でほとんど一般就労への移行が行われておらず、今回の検討対象からは除外する
- **就労定着支援事業**については、一般就労した後の支援となり、重要ではあるが今回の検討対象からは除外する

# 主な仮定 2) 就労移行支援事業

- 年間の支援対象者数 5000人 (利用者実人員実績 約42,000 ※の10%強) ※厚生労働省「令和2年社会福祉施設等調査」
- 年間の支援対象者数に対する就職率90%と仮定する
  - 厚生労働省調査によると平均的な利用期間は15~16月、就職率は50%程度
    - ※ 厚生労働省「平成 30 年度障害者総合福祉推進事業 就労移行支援事業所における効果的な支援と就労定着支援の実施及び課題にかかわる調査研究事業報告書」、厚生労働省「社会福祉施設等調査」
    - ※ ただしこの就職率は支援終了者に占める就職者の割合
  - パーソルチャレンジ、Kaizenなどが発表しているデータであると平均利用期間は1年、就職率は90%程度
  - 支援実績の高い機関と同等程度の支援が行われることを仮定し、支援期間は1年、就職率90%と仮定する
- 就職はフルタイム1/2, パートタイム1/2とし、フルタイムの場合の賃金は第一十分位、パートタイムは平均的な金額とする
  - Kaizenのデータによると初任給の平均は月18万円程度でこれはフルタイムの賃金第1十分位階級に匹敵
  - 日本財団「就労支援機関アンケート調査」(2021年8月, p.8)によるとフルタイムに就労したものとパートタイムに就労した者は同数程度  
[https://jodes.or.jp/wp-content/uploads/2021/10/2020\\_Employment-Support-Organization-Questionnaire-Survey-Results-Detailed-Version.pdf](https://jodes.or.jp/wp-content/uploads/2021/10/2020_Employment-Support-Organization-Questionnaire-Survey-Results-Detailed-Version.pdf)
- 就職しなかった場合は支援を終了するか、引き続き翌年度も支援する
  - 翌年度も支援する場合は年間支援対象者の内数として(5,000人の枠内で)実施 → 支援を終了し翌年度別の者を支援した場合と計算上は同じ扱い
- 支援期間中は経済効果を0とする
  - 支援サービスはいったんGDPとして発生するがこれを投資(人的資本投資)と考えれば最終的には償却されるので最終的にはGDPへの効果はゼロとなる
- 就労後については、賃金に労働分配率の逆数を乗じたものを経済効果とする
  - 2020年度バランス部会報告, pp.5~6
- 就労継続期間として3年を計上
  - パーソルチャレンジ、Kaizenなどの調査では6か月定着率90%程度とされている。仮に6か月ごとに10%離職があると仮定すると3年後定着率は53%となる。



# 主な仮定 3)就労継続支援A型事業

- 年間の支援対象者数 10,000人 (利用者実人員実績 約90,000 ※の10%強) ※厚生労働省「令和2年社会福祉施設等調査」
- 年間の支援対象者数に対する就職率50%と仮定する
  - 厚生労働省調査によると平均的な就職率(支援終了者に占める就職者の割合)は25%程度
  - 支援実績の高い機関を想定し、また、現状よりも一般就労への移行支援を強化することを想定し、就職率を倍程度の50%と仮定
  - ただし受給者実人員に対する就職率は4~5%程度と見込まれるので、これらの想定は高すぎるかもしれない
- 就職した場合の雇用形態、賃金は就労移行支援と同じ
- 1年間で就職しなかった場合、支援を停止するか、引き続きA型事業で就労すると想定
  - A型事業で引き続き就労する場合は、上記年間支援対象者数の枠内とする
  - この結果、この支援事業を継続した場合でも、A型で就労中の者、年間就職者数は各年同数となる
- 支援期間中(A型での就労時)の経済効果は利用者(支援対象者)賃金とする
  - A型については事業支出(必要経費+利用者賃金)に見合う事業収入を得るよう取り組むこととされており、実態としてそれに満たない収入しか得られていない事業所が約2/3であることを踏まえると、付加価値はほとんど発生していないと考えられる
  - 必要経費(材料、基準を超える職員賃金等)については投資として長期的には償却されると想定する(なお、基準上の職員賃金も別途GDPとして発生しているが投資として償却されると考えられる)
  - 以上から支援対象者に支払われた賃金分だけネットとしての経済効果があったと想定する
- 就労した場合の経済効果は就労移行支援と同様
  - 賃金に労働分配率の逆数を乗じたものとし、就労期間3年分を計上

# 主な仮定 4) 財政効果

財政効果は国等から見た以下のインフローの増減、及びアウトフローの増減を合計することで、ネットの効果を算出する

- 就労者の支払う税・社会保険料
  - フルタイム、パートタイム、A型就労の各賃金額に応じた税額等(単身の場合)を計上
- 法人税
  - 就労により生み出された付加価値(=経済効果)と就労者(支援対象者)が受け取る賃金との差額を法人所得とみなし、これに実効税率として30%を乗じて算出
- 消費課税
  - 経済効果に、消費課税とGDPの比率を乗じて算出
- 生活保護費
  - 支援対象者の保護率を50%と仮定し、一般就労した場合にこれらがすべて削減されると想定
- 事業報酬(国等の支出)
  - 移行支援、継続支援A型の利用者実人員当たり費用に今回事業の利用者数を乗じて算定
  - 当該事業報酬は、スタッフ賃金や法人の利益、運営費用として充てられるが、これらそれぞれ最終的に課税がされると考え、事業報酬額に国民負担率を乗じた者を事業報酬に伴う税・社会保険料として算定

# 賃金試算

## 一般就労後の年間収入（第1十分位階級）

	一般労働者平均(年齢計学歴計、万円)					第1十分位階級(万円)	
	所定内給 与	きまって支給 する給与	特別給与	年間収入	年間収入/ 所定内給 与	所定内給 与	年間収入
	A	B	C	D =B*12+C	E=D/A	F	H=E*F
男女計	30.8	33.1	90.6	487.3	15.8	17.6	278.6
男	33.9	36.7	106.0	546.0	16.1	19.2	308.9
女	25.2	26.6	62.8	381.9	15.2	16.1	244.8

厚生労働省「賃金構造基本調査」(2020)に基づき試算

## パートタイムの年間収入

	実労働日数	1日当たり所定 な実労働時間 数	1時間当たり所 定内給与額(第 1十分位 円)	年間賞与その 他特別給与額 (千円)	年間収入(推 定)(万円)
	A	B	C	D	E =A*B*C*12/ 1000 +D/10
男女計	14.7	5.2	885	42.7	71.9
男	13.6	5.2	895	39.4	67.2
女	15.1	5.2	882	43.9	73.6

## 就職時の平均年収

	フルタイム	パートタイム	フルタイム比率	平均年収
男女計	278.6	71.9	0.5	175.2
男	308.9	67.2	0.5	188.1
女	244.8	73.6	0.5	159.2

## 継続支援A型での賃金（実績）

月額(円)	年間収入(万円)
79,625	95.6

厚生労働省「令和2年度工賃（賃金）の実績について」  
年間収入は月額を12倍して算出

# 経済効果

経済効果（就労移行支援事業）

支援中(一人当たり) 経済効果(万円)	0	支援中は付加価値が発生しない
支援終了後（一人当たり） 年間賃金(万円)	175	2020年、フルタイム・パートタイム平均
労働分配率	0.673	2020年度バランス部会報告（p.12）
就職率	0.9	仮定
経済効果（年間、万円）	234	
就労期間増加効果（年）	3	
支援期間中経済効果	0	
支援期間終了後経済効果	703	= 上記年間効果×就労期間増加年数
経済効果(一人当たり、万円)	703	= 支援中経済効果+支援終了後経済効果
年間事業対象者数(人)	5,000	
<b>経済効果(一事業年度当たり、億円)</b>	<b>352</b>	

経済効果（就労継続支援A型事業）

支援中(一人当たり) 賃金(万円)	96	A型賃金
労働分配率	1	
経済効果	96	(万円円)
支援終了後（一人当たり） 年間賃金(万円)	175	一般就労した場合(万円)
労働分配率	0.673	
就職率	0.5	未就職者は無業に戻ると想定
経済効果(年間、万円)	130	(万円)
就労期間増加効果（年）	3	
支援期間中経済効果(万円)	96	
支援期間終了後経済効果	391	= 上記年間効果×就労期間増加年数
経済効果（一人当たり、万円）	486	= 支援中経済効果+支援終了後経済効果
年間事業対象者数(人)	10,000	
<b>経済効果(一事業年度当たり、億円)</b>	<b>486</b>	

# 社会福祉施設等調査 1

- 利用期間は、就労移行支援\*では2年以下がほとんど、A型では2年を超える者が3/4

\* 就労移行支援の利用期間は原則2年以下、必要が認められれば1年延長可

## 利用期間別利用者実人員

	総数	2年以下	2年超3年以下	3年超
就労移行支援事業	41,864	38,655	2,895	313
就労継続支援（A型）事業	90,889	22,740	28,525	39,625
就労継続支援（B型）事業	368,679	66,920	82,386	219,373

厚生労働省「令和2年社会福祉施設等調査」

注：1）障害者支援施設の昼間実施サービス（生活介護、自立訓練（機能・生活）、就労移行支援及び就労継続支援）を除く。

2）利用期間別利用者実人員不詳の事業所を除いて算出した。

# 社会福祉施設等調査 2

就職率（就職数/退所者数）は就労移行支援で53%、A型で21%

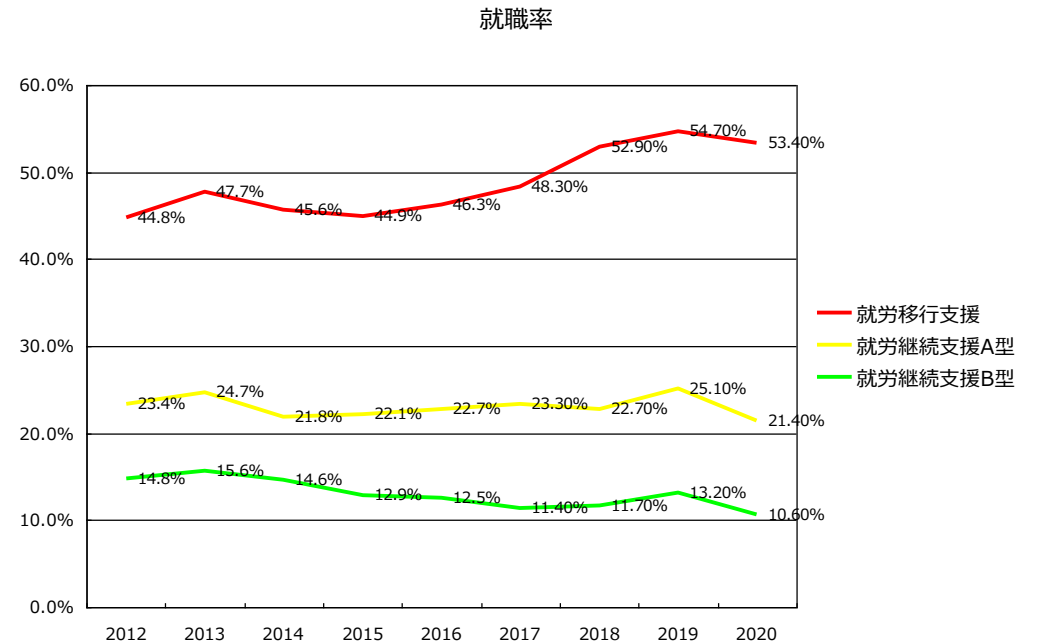
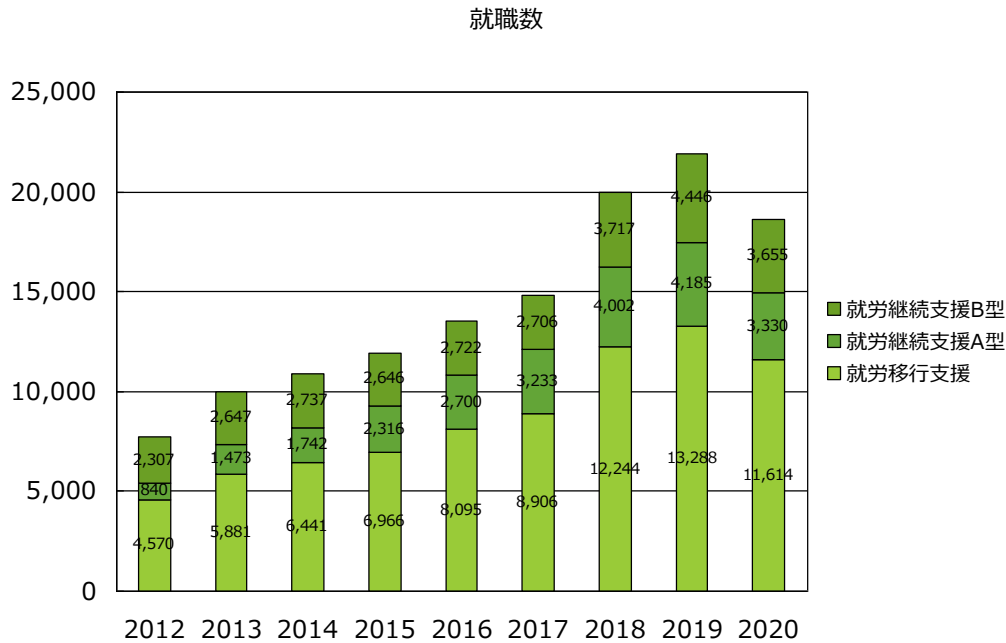
退所理由別退所者数(2019年10月～2020年9月)

	総数 a	就職 b	他の障害福祉サービス等を利用（利用先）				入院	死亡	その他	就職率 b/a
			就労移行 支援事業 所	就労継続 支援（A 型）事業 所	就労継続 支援（B 型）事業 所	その他の事 業所等				
就労移行支援事業	21,767	11,614	519	841	2,544	617	346	69	5,216	0.534
就労継続支援（A型）事業	15,580	3,330	309	1,637	1,316	474	536	204	7,774	0.214
就労継続支援（B型）事業	34,626	3,655	1,253	1,956	7,577	4,644	2,248	1,254	12,040	0.106

厚生労働省「令和2年社会福祉施設等調査」第49表

# 社会福祉施設等調査 3

▶ 就労移行支援の就職数、就職率は上昇傾向にあったが2020年は低下（コロナ禍の影響と考えられる）



# 厚生労働省「平成 30 年度障害者総合福祉推進事業 就労移行支援事業所における効果的な支援と就労定着支援の実施及び課題にかかわる調査研究事業報告書」

## 就労移行支援事業所の支援実績（2016年度）

定員	人	12.1
実利用者数	人	10.7
退所者数	人	6.9
うち就職による退所	人	4.3
うち6か月以上定着	人	3.8
退所者の平均利用月数（就職）	月	15.9
退所者の平均利用月数（就職以外）	月	15.0
就労移行率（就職/実利用者数）	%	35.7
就労定着率（6か月定着/就職）	%	87.4
（参考）就職率（就職/退所）	%	62.3

就職率は筆者による計算

## 就職移行率

	件数	構成比
0%	12	1.3%
0~10%未満	55	6.1%
10~20%未満	139	15.5%
20~30%未満	173	19.2%
30~40%未満	173	19.2%
40~50%未満	144	16.0%
50~60%未満	95	10.6%
60~70%未満	54	6.0%
70~80%未満	17	1.9%
80~90%未満	8	0.9%
90~100%未満	11	1.2%
100%以上	18	2.0%
合計	899	100.0%
平均		35.7%

就労移行率 = 【就職による退所者数】 / 【利用者実人員】



# 厚生労働省「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査結果」 (「就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査」) 1

- 実利用者数は移行支援事業所が平均15.1人、就労継続支援A型が19.2人
- 終了者の就職率は、移行支援で55%、A型で26%

障害種別実利用者数 (2018年9月)

	全体	就労移行支援	就労継続支援	就労継続支援
			A型	B型
身体障害	2,909	491	1,287	1,131
知的障害	10,522	2,475	2,555	5,492
精神障害	9,173	2,156	2,816	4,201
発達障害	1,415	828	272	315
高次脳機能障害	290	86	84	120
難病	174	54	97	23
合計	24,483	6,090	7,111	11,282
事業所平均	19.9	15.1	19.2	24.7
n (事業所数)	1229	402	370	457

サービス終了者の行き先(2018年4~9月, %)

	全体	就労移行支援	就労継続支援	就労継続支援
			A型	B型
就職	35.9	53.4	25.5	12.1
うち在宅雇用	0.8	1.5	0.1	0.3
復職	0.6	1.2	0.1	0
自営・起業(内職のぞく)	0.3	0.2	0.4	0.3
内職 (在宅就業を含む)	0.2	0.1	0.2	0.3
就労継続支援A型	7.1	4.2	12.8	5.2
就労継続支援B型	13	12.5	8.7	20.8
就労移行支援	2.5	1.1	3	4.9
生活介護	1.8	0.7	0.3	6.9
介護保険サービス	0.5	0	0.2	2.1
入院	5	2.6	5.1	10.1
死亡	1	0.3	0.5	3.4
転居	1.2	0.9	1.1	2.3
その他	23.3	20.5	26	25.9
不明	7.4	2.3	16.2	5.7
就職 (復職、自営、内職含む)	37.0	54.9	26.2	12.7

(注) 就職 (復職、自営、内職含む) は公表データから計算したもの

## 厚生労働省「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査結果」 (「就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査」) 2

- 就労移行支援から一般就労した者の雇用形態は、正規は18%であるが無期非正規を含めると44%、フルタイム・パートタイムの別を見るとフルタイムが44%
- A型から一般就労した者は就労移行支援より正規の比率が高く、正規32%（無期非正規を含めて65%）

一般就労移行者（雇用者）の雇用形態(2018年度、%)

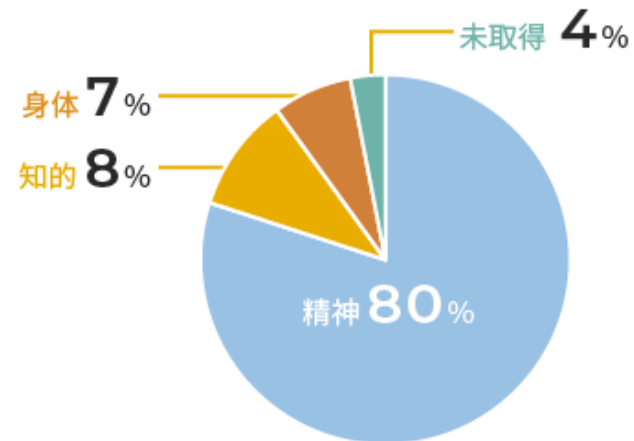
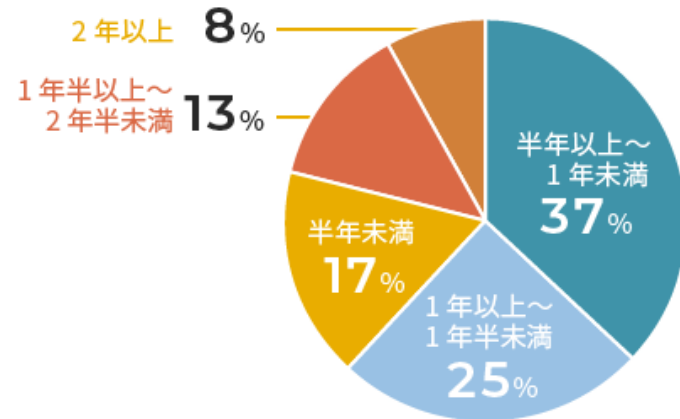
	全体	就労移行支 援	就労継続支 援A型	就労継続支 援B型
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
正規職員	21.2	18.3	31.9	27.1
非正規（無期）	27.9	26.2	33.2	32.9
非正規（有期）	47.9	53.2	29.3	34.8
派遣	1.5	1.1	2.6	3.2
その他	1.5	1.2	3.0	1.9
フルタイム	47.3	43.8	66.7	27.7
短日勤務・短時間勤務	49.3	53.9	27.3	65.2
フレックス	1.5	1.0	2.7	2.8
裁量労働	0.6	0.3	1.2	0.7
その他	1.4	1.0	2.0	3.5
事業所平均一般就労移行者数(人)	1.6	3.7	0.8	0.3

# パーソルチャレンジ ミラトレ (就労移行支援事業所) 1

<https://mirai-training.jp/about/data.html>

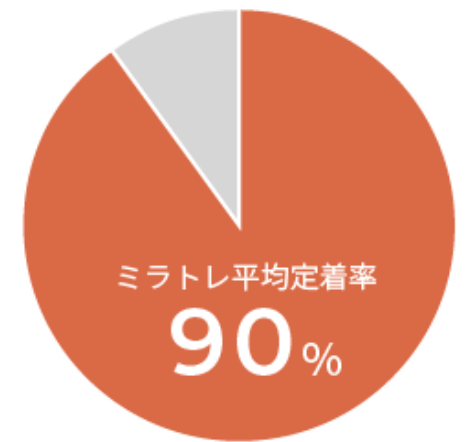
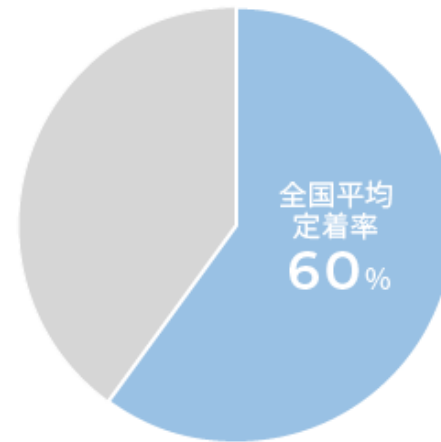
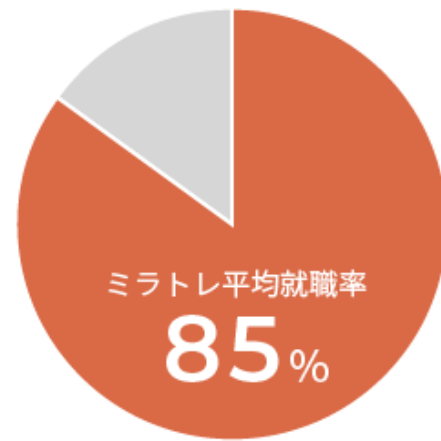
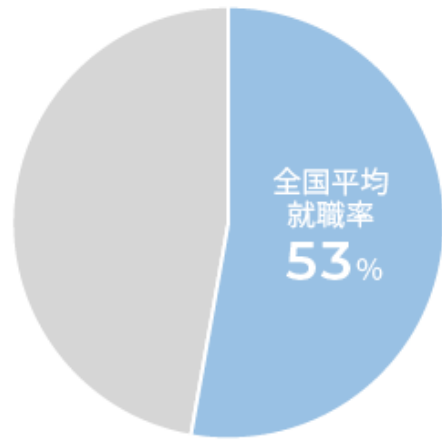
- 精神障害者中心
- 利用期間はおおむね1年
- 就職率\*85%、6か月後定着率90% (全国平均 各53%\*\*、60%\*\*\*)

\* 退所者に占める就職者数の割合、\*\* 厚生労働省「平成30年度社会福祉施設等調査」、\*\*\* 高齢・障害・求職者支援機構「障害者の就業状況等に関する調査研究」(2017)



# パーソルチャレンジ ミラトレ (就労移行支援事業所) 2

---



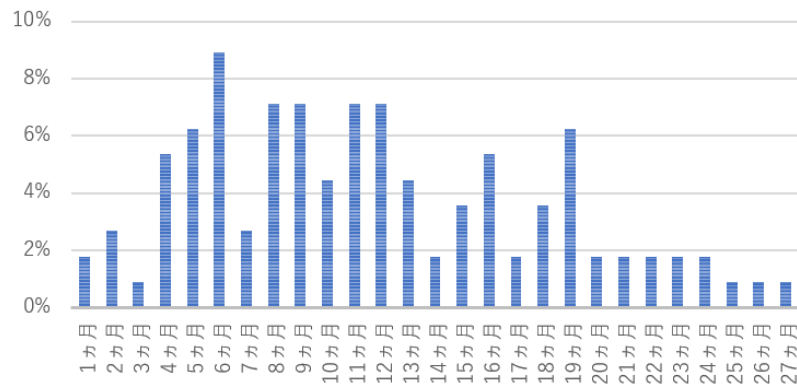
# Kaien 2020年就業実態調査

[https://www.kaien-lab.com/staffblog/就労移行・生活訓練\\_kaien利用者データ\\_2020年版/](https://www.kaien-lab.com/staffblog/就労移行・生活訓練_kaien利用者データ_2020年版/)

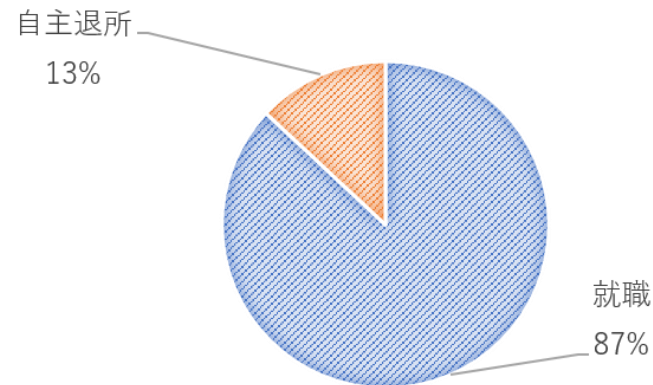
- 主として発達障害者を対象にした就労移行支援事業
- 利用期間平均11か月 \*
- 就職率87%、中退率13%、初任給平均18万円、定着率90~95%（見込み） \*

\* Kaienの就労移行支援・生活支援利用者に関する集計値

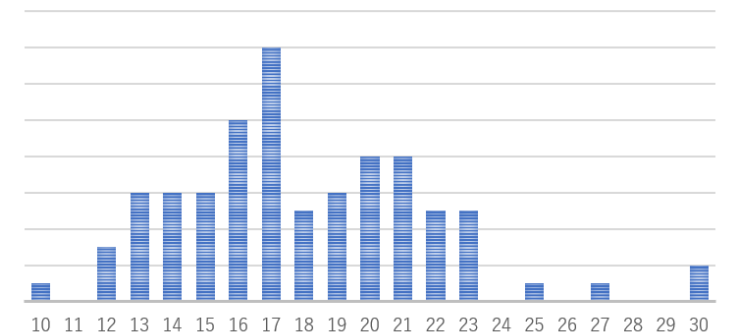
### 利用期間（就労移行）



### 就労移行 就職/中退率



### 2020卒 "初任給" (万円)



# その他

---

## Litalico ワークス

- 就職数 1302、定着率 90.0% (2020年、就職率非公表)

<https://works.litalico.jp/about/data/>

# 労働者の種類別税・社会保険料試算

	第1十分位 一般労働者	第1十分位 パート労働者	A型
年間賃金	279	72	96
所得税			
給与所得控除	92	55	55
基礎控除	48	48	48
課税所得	139	0	0
所得税率	0.05	0.05	
<b>所得税額</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
住民税			
基礎控除	43	43	
課税標準	144	0	
所得割額(10%)	14	0	
基礎控除の差額	5	5	
控除額の差の合計	5	5	
調整控除額	0	0	
所得割額(調整控除後)	14	0	
均等割額	1	0	
<b>住民税額</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

	第1十分位 一般労働者	第1十分位 パート労働者	A型
社会保険料			
保険料率(全額)	0.275	0	0
<b>社会保険料</b>	<b>77</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
労働保険			
労災保険料率(平均)	0.0045	0.0045	0.0045
雇用保険料率	0.0090	0.0090	0.0090
<b>労働保険料</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
<b>税・社会保険料(事業主負担含む)</b>	<b>102</b>	<b>1</b>	<b>1</b>

# 税・社会保険料、法人所得課税、消費課税

## 税・社会保険料

	移行支援	A型	
支援期間中（支援対象者一人当たり）			
税・社会保険料(万円)	0	1	a
一般就労後(支援対象者一人当たり、各年)			
就職率	0.9	0.5	
就職者のパート比率	0.5	0.5	
税社会保険料（万円）	46	26	b
就労期間増加効果(年)	3	3	c ※
税・社会保険料(支援対象者一人当たり、万円)	139	79	d = a + b * c
年間事業対象者数(人)	5,000	10,000	e ※
<b>税・社会保険料増(1事業年度当たり、億円)</b>	<b>70</b>	<b>79</b>	<b>= d * e</b>

※ 経済効果推計と同じ

## 消費課税

	移行支援	A型	
GDP増分(1事業年度当たり、億円)	352	486	※1
消費課税の対GDP比	0.064	0.064	※2
<b>消費税</b>	<b>22</b>	<b>31</b>	

※1 経済効果と同じ

※2 [https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/consumption/d01.htm](https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d01.htm)

## 法人所得課税

	移行支援	A型	
支援期間中（支援対象者一人当たり）			
法人所得の増加(万円)	0	0	※1
法人税等の実効税率	0.30	0.30	
法人税等	0	0	a
支援期間終了後（支援対象者一人当たり、各年）			
法人所得の増加(万円)	77	43	※2
法人税等の実効税率	0.30	0.30	
法人税等	23	13	b
就労期間増加効果(年)	3	3	c ※3
税・社会保険料(支援対象者一人当たり、万円)	69	38	d = a + b * c
年間事業対象者数	5,000	10,000	e ※3
<b>法人税等増(1事業年度当たり、億円)</b>	<b>34</b>	<b>38</b>	<b>= d * e</b>

※1 支援期間中は法人所得が発生しないとみなす

※2 (賃金/分配率) × (1-分配率) × 就職率

※3 これらの想定は経済効果推計と同じ



# 生活保護費(削減効果)

	移行支援	A型	
支援前（支援一人当たり）			
生活保護受給額（受給者平均、年額）	121	121	※1
生活保護受給者率	0.5	0.5	
生活保護受給額（支援者平均、年間、万円）	61	61	a
支援期間中（支援一人当たり）			
支援期間中の受給の有無	（受給）	（受給しない）	※2
生活保護減少額（平均、年間、万円）	0	61	b
支援期間終了後（支援一人当たり）			
就職率	0.9	0.5	c
生活保護減少額（年間、万円）	55	30	d = a * c
受給期間の短縮(年)	3	3	e = 就労期間増加効果
生活保護減少額（総額、万円）	164	91	f = d * e
生活保護減少額（総額、支援一人当たり、万円）	164	152	g = b + f
年間事業対象者数	5,000	10,000	h
<b>生活保護減少額（1事業年度当たり、億円）</b>	<b>82</b>	<b>152</b>	<b>= g * h</b>

※1 厚生労働省「被保護者調査(個別調査)」(2019年) 表3-2、その他世帯の一世帯当たり扶助額

※2 A型で就労時は生活保護を受給しないものと想定

# 事業報酬

	移行支援	A型	
費用（2019年度、億円）	651	1,211	※1
利用者数(2019年度、月平均、人)	34,045	71,214	※1
利用者一人当たり費用（報酬）(万円)	191	170	
国民負担率（財務省）	0.443	0.443	※2
事業報酬に伴う税・社会保険料(万円)	85	75	※3
事業対象者数	5,000	10,000	
事業報酬（国・自治体の支出）総額（億円）	96	170	
事業報酬にともな税・社会保険料収入（億円）	42	75	

※1 厚生労働省 第15回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(2020.9.24) 資料1. 資料2  
( [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_13702.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13702.html) )

※2 財務省「負担率に関する資料」  
( [https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/condition/a04.htm](https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/a04.htm) )

※3 事業報酬によって発生した所得税・社会保険料が発生するが、その割合を国民負担率とみなして推定